

## ポスト 2020 生物多様性枠組の構造及びターゲットのテーマ等

(1) ポスト 2020 生物多様性枠組の構造の案<sup>1</sup>

11 月 23 日に開催されたポスト 2020 生物多様性枠組に関する公開作業部会 (OEWG) の非公式ブリーフィングにおいて、OEWG の共同議長より、ポスト 2020 生物多様性枠組 (2020 年以降の世界的な生物多様性に関する枠組み : Post-2020 Global Biodiversity Framework (GBF)) のゼロドラフト暫定案の構造が図のとおり示された。

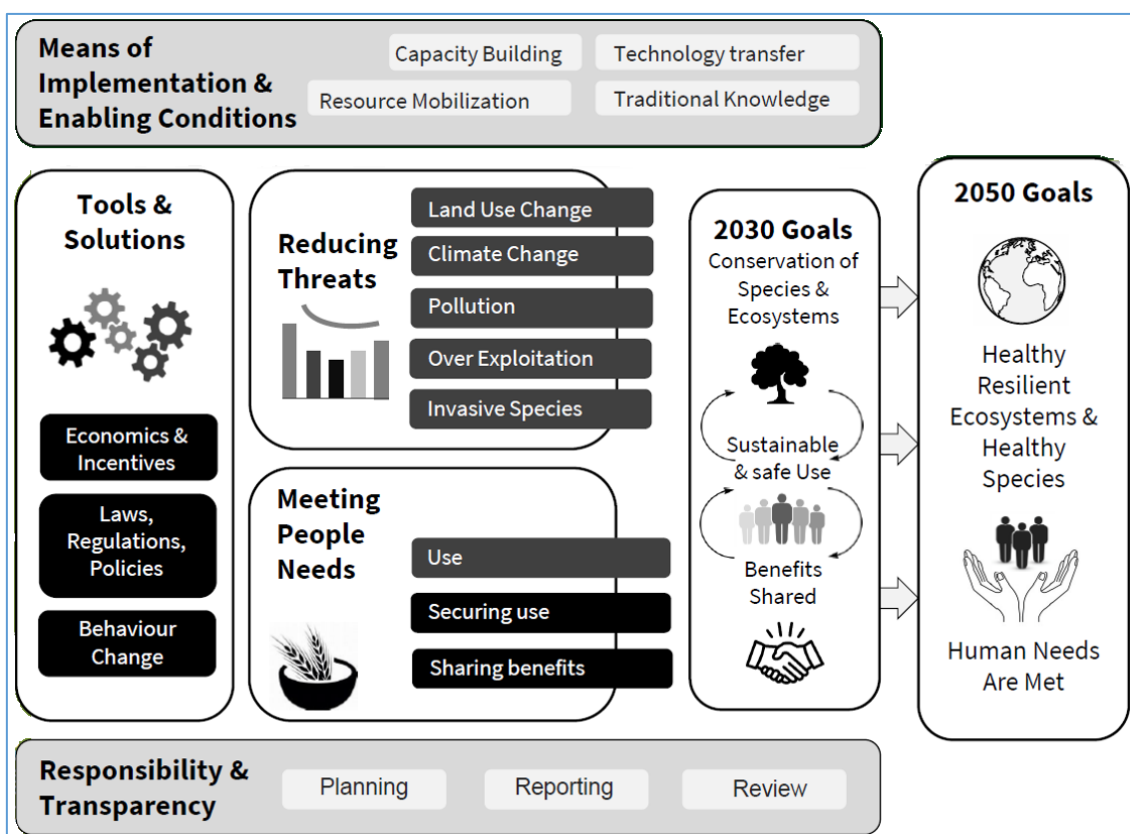


図 - ポスト 2020 生物多様性枠組の構造の案<sup>2</sup>。

図について、補足説明は以下のとおり。

- ・ 2050 年ビジョンについて計測可能な表現での明確化を求める声があり、アウトカム指向の長期的な「2050 Goals」の導入が提案されている。<sup>3</sup>
- ・ 「2050 Goals」として、「種」、「生態系」、「人々への恩恵 (benefit)」の観点からのゴールの設定が提案されている。

<sup>1</sup> 非公式 OEWG のプレゼン資料

(<https://www.cbd.int/doc/c/0b9a/8500/c322dc6299ad375e5b0b3a8c/post2020-informal-2019-01-presentation-05-cbp-p2020-oewg-informal-content-v7.2-en.pdf>) に基づき作成。

<sup>2</sup> 同上の資料中の図を編集。

<sup>3</sup> SBSTTA23 会議文書 (CBD/SBSTTA/23/2/Add.4) のパラ 9 を参照。

- ・「2030 Goals」は、「2050 Goals」の前段階として設定されたもの。状態について言及し、3要素（種・生態系、持続可能な利用、自然の利用からの恩恵）が含まれる。

## （2）生物多様性戦略計画 2011－2020 及び愛知目標のギャップと限界<sup>4</sup>

IPBES の地球規模評価等で特定されたギャップや限界として概要以下が列挙されている。

- ・生物多様性からの恩恵又は持続可能な開発への貢献に着目したターゲットがほとんどない（食料安全保障や気候変動の緩和・適応等）。
- ・愛知目標では農林水産漁業のみが主流化の対象となっている。
- ・生物多様性が農林水産業に果たす不可欠な役割（生態系サービスの供給等）や、社会の課題に対する自然を活用した解決策（NbS）の可能性も言及／反映されていない。
- ・行動や体制に関連する生物多様性の損失の根底にある要因は直接対処されていない。
- ・種の過剰利用の課題は、水系の環境（特に、海洋）に限定されている。
- ・汚染を取り上げているものの、プラスチック汚染等は明示的に扱われていない。
- ・生物多様性の損失要因としての気候変動に関連するターゲットがない。気候変動の影響が生物多様性の管理に及ぼすインプリケーション等が扱われていない。
- ・自然の生息地の量的・質的な状態に関するターゲットがない。
- ・種に関するターゲットは絶滅危惧種のみに着目しており、普通種の状態や、種の取引等に着目・関連したターゲットはない。
- ・バイオセーフティが反映されていない。
- ・能力構築が反映されていない。
- ・ジェンダーの課題全般又は女性の変化の主体として果たす役割に関するターゲットがない。

## （3）ターゲットのテーマと要素の候補<sup>5</sup>

ポスト 2020 生物多様性枠組の協議プロセス等で特定されたターゲットのテーマと要素の候補が表のとおり取りまとめられているとともに、各テーマについて、評価報告書、協議プロセス、サブミッションに基づく所感（目標の作成にあたり検討する可能性のあるギャップや他の課題）が示されている。

---

<sup>4</sup> SBSTTA23 会議文書（CBD/SBSTTA/23/2/Add.4）のⅢ. A. に基づき作成。

<sup>5</sup> SBSTTA23 会議文書（CBD/SBSTTA/23/2/Add.4）のⅢ. A. 及び Annex に基づき作成。

表 ターゲットのテーマと要素の候補<sup>6</sup>

ターゲットのトピック	要素の候補
生物多様性上及び保全上のアウトカム	
生息地	・ 生息地の状態、連結性や断片化、完全性等の生息地の質
種	・ 種の状態（リスクの状態、個体数）、絶滅危惧種や普遍的にみられる種 ・ 遺伝的多様性
直接要因	
土地利用の変化	・ 生息地の消失に関するターゲット（生息地の消失速度の低減、等） ・ 土地に基づく手段に関するターゲット（保護地域、等） ・ 回復に関するターゲット（劣化や転換した土地の回復、等）
過剰利用	収穫及び取引の管理、インセンティブ、消費者の選択（需要管理）
侵略的外来種	侵略的外来種の侵入の予防、管理及び根絶に関する課題
気候変動	・ 生物多様性の損失の主要な要因としての気候変動 ・ 生物多様性が気候変動適応及び緩和に対する NbS として果たす役割
汚染	・ 主要な汚染の種類（栄養、プラスチック等） ・ 廃棄物管理に関連する課題
自然の活用及びその価値	
自然からの物資	どのようにして自然が人々のニーズを満たし、コミュニティや社会に生活物資をもたらすか（例、貨幣価値、木材量、漁獲量）。
自然からの調整サービス	・ 自然がもたらす調整サービスが全員に確保されること ・ 特定の活動タイプ（持続可能な農業、林業及び漁業、気候緩和及び適応）への生物多様性からの恩恵の最適化。
自然の非物質的な（文化的な）サービス	確実に文化上のニーズが満たされ、全員にアクセス可能になること
自然の存在及び内的な価値	自然（と生物多様性）それ自体は、それがもたらすサービスと関係なく大切なもの。市民が反映している自然が地球規模で存在し安全であるという気づきを大切にしている。（種や生息地の目標を参照）
遺伝資源の利用からの利益の公平な配分	遺伝資源の利用から生じる利益の公平かつ衡平な配分
ツール、解決策及びレバレッジ・ポイント	
インセンティブ	有害なインセンティブの削減や、政府の計画等に関連する課題
法、規制及び政策	法的な規制のツールの有無及び活用（種の管理、土地管理等に関わる手段を含む）
持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産の推進、資源の全体的な需要の削減、持続可能でない取引、等
生物多様性の価値	生物多様性の多様な複数の価値が全レベルの意思決定で十分認識・反映されていることの確保（政府及び民間セクターによるこれらの価値の統合も含む）
社会変革に向けた他の課題	IPBES により抽出された間接要因
国の計画プロセス	一貫性のある国の計画プロセス推進の必要性、政府全体の戦略としての NBSAPs の採択の必要性、等
実現条件	
資源動員	・ 条約実施のための資金源の重要な役割の認識 ・ すべての供給源から資源が提供されていることの確保
能力構築	能力構築の必要性
伝統的知識	伝統的知識の重要性の認識、ポスト2020生物多様性枠組への IPLCs の参画、等
知識及び技術	生物多様性に関する知識及び技術の量・利用可能性等の改善の必要性
啓発	生物多様性についての人々の啓発
横断的課題	
ジェンダー	横断的課題としてのジェンダーへの配慮の重要性の認識、等
バイオセーフティ	遺伝子組み換え生物の安全な利用、合成生物学

<sup>6</sup> なお、SBSTTA23では、Annex で言及されていないギャップや課題の抽出等が行われた。